

議案第 25 号

上越市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

上越市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 5 年 3 月 1 日提出

上越市長 中 川 幹 太

上越市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

上越市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成 27 年上越市条例第 123 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条及び第 4 条第 1 項中「第 19 条第 10 号」を「第 19 条第 11 号」に改める。

別表第 1 の 1 の部中「軽・中等度難聴児」を「軽・中等度難聴者」に、

「

| |
|-------------------------------------|
| 障害者の生活サポートサービスの利用に関する事務であって規則で定めるもの |
|-------------------------------------|

」を

「

| |
|---|
| 障害者の生活サポートサービスの利用に関する事務であって規則で定めるもの |
| 障害者に対する障害者用運転自動車改造費用の助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの |
| 障害者に対する日常生活用具の給付に関する事務であって規則で定めるもの |
| 生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの |

」に、

「

| |
|---|
| 上越市老人医療費助成規則（昭和 54 年上越市規則第 28 号）による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの |
|---|

」を

「

| |
|--|
| 子どもの保護者に対する定期予防接種費用の助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの |
|--|

」

| |
|---|
| 不妊不育治療を受ける者に対する不妊不育治療に要する費用の助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの |
| 上越市老人医療費助成規則（昭和54年上越市規則第28号）による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの |
| 園児の保護者に対する市立保育園における保育料等の減免に関する事務であって規則で定めるもの |

に改め、

同表の2の部中

| |
|---|
| 上越市就学援助費支給規則（平成19年上越市規則第36号）による援助費の支給に関する事務であって規則で定めるもの |
|---|

を

| |
|---|
| 子どもの保護者に対する特定子ども・子育て支援実費徴収に係る補足給付の支給に関する事務であって規則で定めるもの |
| 上越市奨学金貸付条例（昭和48年上越市条例第21号）による経済的理由で修学が困難な学生又は生徒に対する学資の貸付けに関する事務であって規則で定めるもの |
| 上越市就学援助費支給規則（平成19年上越市規則第36号）による援助費の支給に関する事務であって規則で定めるもの |
| 園児の保護者に対する市立幼稚園における給食費の徴収に関する事務であって規則で定めるもの |

に改める。

別表第2及び別表第3を次のように改める。

別表第2（第3条関係）

| 個人番号利用機関 | 個人番号利用事務 | 特定個人情報 |
|----------|---|---|
| 1 上越市長 | 精神障害者に対する入院医療費の助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの | 次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「地方税関係情報」という。） (2) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第7条第4号に規定する事項（以下「住民票関係情報」という。） (3) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の実施又は就労自立給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。） (4) 公的給付の支給等の迅速かつ |

| | |
|---|---|
| | <p>確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年法律第38号）第3条第3項第1号から第3号までに規定する事項（以下「公的給付支給等口座登録簿関係情報」という。）</p> |
| <p>軽・中等度難聴者に対する補聴器購入費の助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの</p> | <p>次に掲げる情報であって規則で定めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 生活保護関係情報 (4) 公的給付支給等口座登録簿関係情報 |
| <p>障害者の介護者に対する障害者用介護者運転自動車改造費用の助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの</p> | <p>次に掲げる情報であって規則で定めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 住民票関係情報 (2) 生活保護関係情報 (3) 公的給付支給等口座登録簿関係情報 |
| <p>高齢者又は障害者に対する住宅改造等の費用の補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの</p> | <p>次に掲げる情報であって規則で定めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 生活保護関係情報 (4) 介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険給付等関係情報」という。） (5) 公的給付支給等口座登録簿関係情報 |
| <p>上越市重度心身障害者医療費助成規則による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの</p> | <p>次に掲げる情報であって規則で定めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 上越市国民健康保険条例（昭和46年上越市条例第66号）又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。） (4) 生活保護関係情報 (5) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自 |

| | |
|--|---|
| | <p>立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する情報（以下「中国残留邦人等支援給付等関係情報」という。）</p> <p>(6) 公的給付支給等口座登録簿関係情報</p> |
| <p>障害者の生活サポートサービスの利用に関する事務であって規則で定めるもの</p> | <p>次に掲げる情報であって規則で定めるもの</p> <p>(1) 地方税関係情報</p> <p>(2) 住民票関係情報</p> <p>(3) 生活保護関係情報</p> <p>(4) 中国残留邦人等支援給付等関係情報</p> <p>(5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報（以下「障害者自立支援給付関係情報」という。）</p> <p>(6) 公的給付支給等口座登録簿関係情報</p> |
| <p>障害者に対する障害者用運転自動車改造費用の助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの</p> | <p>次に掲げる情報であって規則で定めるもの</p> <p>(1) 地方税関係情報</p> <p>(2) 住民票関係情報</p> <p>(3) 公的給付支給等口座登録簿関係情報</p> |
| <p>障害者に対する日常生活用具の給付に関する事務であって規則で定めるもの</p> | <p>次に掲げる情報であって規則で定めるもの</p> <p>(1) 地方税関係情報</p> <p>(2) 住民票関係情報</p> <p>(3) 介護保険給付等関係情報</p> <p>(4) 生活保護関係情報</p> |
| <p>生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの</p> | <p>次に掲げる情報であって規則で定めるもの</p> <p>(1) 医療保険各法（健康保険法（大正11年法律第70号）、船員保険法（昭和14年法律第73号）、私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）、国家公務員共済組合法（昭和33年法律第128号）、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）若しくは地方公務員等共済組合法（昭</p> |

- 和37年法律第152号)をいう。以下同じ。)又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報
- (2) 雇用保険法(昭和49年法律第116号)による給付の支給に関する情報
 - (3) 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号)による職業訓練受講給付金の支給に関する情報
 - (4) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)による小児慢性特定疾病医療費若しくは療育の給付又は障害児入所給付費の支給に関する情報
 - (5) 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による資金の貸付け又は給付金の支給に関する情報
 - (6) 障害者自立支援給付関係情報
 - (7) 難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)による特定医療費の支給に関する情報
 - (8) 生活保護関係情報又は生活保護法第55条の5第1項の進学準備給付金の支給に関する情報
 - (9) 児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)による児童扶養手当の支給に関する情報
 - (10) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)による特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)附則第97条第1項の規定による福祉手当の支給に関する情報
 - (11) 地方税関係情報
 - (12) 母子保健法(昭和40年法律第141号)による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報
 - (13) 児童手当法(昭和46年法律第73号)による児童手当又は

| | | |
|--|------------------------------------|---|
| | | <p>特例給付の支給に関する情報</p> <p>(14) 介護保険給付等関係情報</p> <p>(15) 国民年金法（昭和34年法律第141号）、私立学校教職員共済法、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）、国家公務員共済組合法又は地方公務員等共済組合法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報</p> <p>(16) 特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律（平成16年法律第166号）による特別障害給付金の支給に関する情報</p> <p>(17) 年金生活者支援給付金の支給に関する法律（平成24年法律第102号）による年金生活者支援給付金の支給に関する情報</p> <p>(18) 特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）による特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する情報</p> <p>(19) 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）による医療に要する費用の援助に関する情報</p> <p>(20) 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）による職業転換給付金の支給に関する情報</p> <p>(21) 地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）による公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する情報</p> <p>(22) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による永住帰国旅費、自立支度金、一時金若しくは一時帰国旅費の支給に関する情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報</p> <p>(23) 公的給付支給口座登録簿関係情報</p> |
| | <p>介護保険被保険者又は介護保険被保険者の短期入所サービス</p> | <p>次に掲げる情報であって規則で定めるもの</p> |

| | |
|---|---|
| ス超過額の減免を行う事業者に対する短期入所サービス超過額助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの | (1) 生活保護関係情報 (2) 介護保険給付等関係情報 |
| 介護保険サービス利用者負担金の軽減を実施する法人等に対する利用者負担金助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの | 次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 生活保護関係情報 (4) 介護保険給付等関係情報 |
| 指定認知症対応型共同生活介護事業所利用者の家賃等の軽減を実施する事業者に対する認知症対応型グループホーム利用者負担軽減助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの | 次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 生活保護関係情報 (4) 介護保険給付等関係情報 |
| 子どもの保護者に対する定期予防接種費用の助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの | 次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 生活保護関係情報 (2) 住民票関係情報 |
| 不妊不育治療を受ける者に対する不妊不育治療に要する費用の助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの | 次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報 (2) 住民票関係情報 |
| 上越市老人医療費助成規則による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの | 次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 生活保護関係情報 (4) 中国残留邦人等支援給付等関係情報 (5) 医療保険給付関係情報 |
| 園児の保護者に対する市立保育園における保育料等の減免に関する事務であって規則で定めるもの | 地方税関係情報であって規則で定めるもの |
| 上越市ひとり親家庭等医療費助成規則による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの | 次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 生活保護関係情報 (4) 医療保険給付関係情報 |
| 上越市妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例による | 地方税関係情報であって規則で定めるもの |

| | | |
|------------|---|---|
| | 医療費等の助成に関する事務であって規則で定めるもの | |
| | 上越市営住宅条例による市営賃貸住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの | 次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 |
| 2 上越市教育委員会 | 私立高等学校に在学する生徒の保護者に対する私立高等学校の学費助成金の支給に関する事務であって規則で定めるもの | 次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 生活保護関係情報 |
| | 子どもの保護者に対する特定子ども・子育て支援実費徴収に係る補足給付の支給に関する事務であって規則で定めるもの | 次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 |
| | 上越市奨学金貸付条例による経済的理由で修学が困難な学生又は生徒に対する学資の貸付けに関する事務であって規則で定めるもの | 地方税関係情報であって規則で定めるもの |
| | 上越市就学援助費支給規則による援助費の支給に関する事務であって規則で定めるもの | 次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 生活保護関係情報 |
| | 園児の保護者に対する市立幼稚園における給食費の徴収に関する事務であって規則で定めるもの | 次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障害者保健福祉手帳又は知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）にいう知的障害者に関する情報（以下「障害者関係情報」という。） (4) 生活保護関係情報 |

別表第3（第4条関係）

| 情報照会機関 | 個人番号利用事務 | 情報提供機関 | 特定個人情報 |
|----------|---|--------|---|
| 上越市教育委員会 | 学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であって主務省令で定めるもの | 上越市長 | 次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 生活保護関係情報 |

| | |
|--|---|
| <p>私立高等学校に在学する生徒の保護者に対する私立高等学校の学費助成金の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p> | <p>次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 生活保護関係情報</p> |
| <p>子どもの保護者に対する特定子ども・子育て支援実費徴収に係る補足給付の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p> | <p>次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報</p> |
| <p>上越市奨学金貸付条例による経済的理由で修学が困難な学生又は生徒に対する学資の貸付けに関する事務であって規則で定めるもの</p> | <p>地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> |
| <p>上越市就学援助費支給規則による援助費の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p> | <p>次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 生活保護関係情報</p> |
| <p>園児の保護者に対する市立幼稚園における給食費の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p> | <p>次に掲げる情報であって規則で定めるもの (1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 障害者関係情報 (4) 生活保護関係情報</p> |

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。